

各都道府県で実施している奨学金制度等の状況について (2015 年度)

【大阪府】

奨学のための給付金、高等学校等就学支援金、母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度、生活福祉資金、医師・看護師・福祉士等を対象とした奨学金、私立高校授業料減免等を除く

【大阪府】

実施団体	名称等	学校種	給・貸	金額		備考
公益財団法人 大阪府育英会	奨学資金	高校・公立	貸与			「授業料実質負担額+その他教育費 10 万円」の範囲内で希望する額（1万円単位）
		高校・私立	貸与			24 万円の範囲内で希望する額（1万円単位）（授業料実質負担額が 24 万円を下回る場合は、その額を上限）
	入学時増額奨学資金	高校・公立	貸与	一時金	上限 50,000 円	5 万円の範囲内で希望する額（1万円単位）
		高校・私立	貸与	一時金	上限 250,000 円	25 万円の範囲内で希望する額（1万円単位）